## 災害要素の分類統計表示法について

#### まえがき

災害要素の分類統計は災害防止のために最も効果的に 利用できるものでなければならない。

従ってそれがためには、統計内容として災害の発生原 因が把握できると共に、把握した災害原因については、 それらが一般に防護、教正等の手段によって、防止でき るものであることが必要である。

そして,できうればこの分類統計の方式は標準的に作成され,統一した内容をもったもので,各業種または各工場間等において,比較対照することができるものに製表されることが望ましい。

#### 1. 災害の要素について

災害原因となった要素については,災害防止対策樹立 の必要上,次の条件に合った内容が望ましい。

- (1) 災害がどんな要素によって引き起されたかを判断で きる内容に分類すること。
- (2) 災害の原因,経過,結果等の関連性が分るような内容に分類すること。
- (3) 災害防止のための防護,教正等の手段を講ずることができるものであること。
- (4) 主観的判断によることなく、容易に一定の規則に従って分類できうるようなものであること。

#### 2. 災害資料の分類と表示

災害資料とは,災害を引き起した原因,原因となった 条件,事故の現象,および傷害等に関する各種資料をさ す。そしてこの災害資料のうちから災害防止のために, 役立たせることのできる要素をえらび,これを効果的に 利用できるものにすることがその要点である。

従って、災害資料中より、災害防止のためにはどんな 要素が必要か、またどんな要素が存在するか、等の要素 の分類と表示法を決める必要がある。

一般に必要な要素として考えられるものには、次のも のがある。

- (1) 起因物
- (2) 起因物の不安全状態
- (3) 作業者の不安全行為
- (4) 事故の型

- (5) 不安全な人的要素
- (6) 傷害の型, 部位, 程度
- (7) 加害物

なお,一般に災害の原因として考えられる条件として は,起因物の不安全状態と作業者の不安全行為との触れ 合う時の条件による現象と見ることができる。

#### 3. 災害要素の用語について

(1) 起 因 物

起因物とは,災害発生に直接関連していた物をいう。 (傷害はどの機械,工具,施設等に最も密接に関連していたか,その対象物としての物をいうことになる。)

- (2) 災 害災害とは傷害を伴った事故をいう。
- (3) 傷 害 傷害とは人体の一部もしくは全部が損傷し,または 機能を失った状態をいう。
- (4) 不安全状態 不安全状態とは,起因物が事故発生の可能性を有す る状態をいう。
- (5) 不安全行為 不安全行為とは,事故誘発の可能性を有する行為を いう。
- (6) 事故の型 事故の型とは、被害者と物との接触のしかたをいう。
- (7) 不安全な人的要素 不安全な人的要素とは、ある不安全行為を起した人 の不健全な精神的もしくは肉体的要素、または状態を いう。
- (8) 加 害 物 加害物とは、人に傷害を与えた物をいう。
  - 4. 災害要素の関連性

(図参照)

- 5. 災害要素の分類標準
- (1) 起因物 (第一次区分原理) の分類

(第二次区分原理)

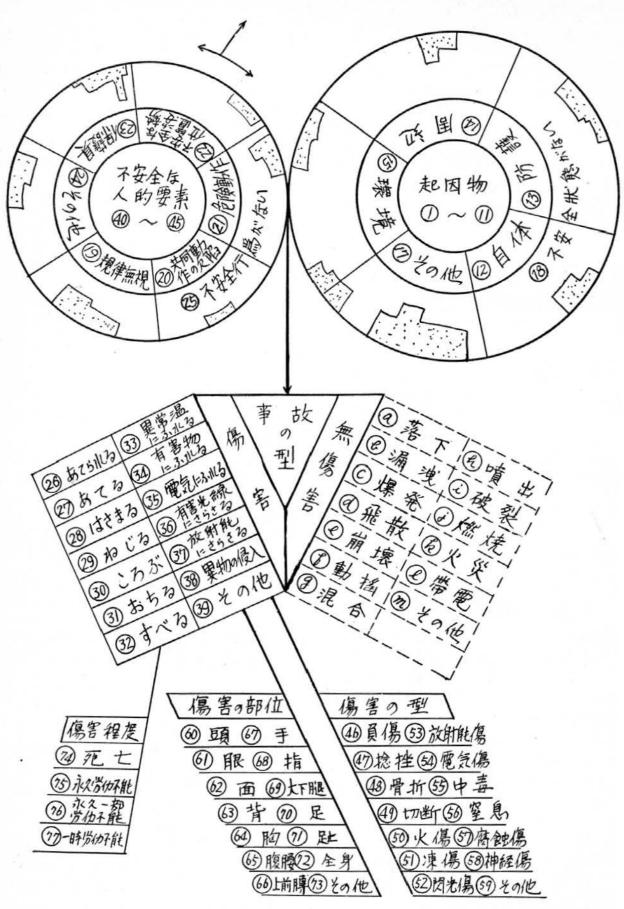
(例示項目)

A. 動力伝導装置

B. ロ - ル 機

C.プレス機

# 災害要素の関連性



		D. 動 力 槌			(第一次区分原理) の分類
1.	機械装置	E. 研 ま 機		(第二次区分原理)	(例示項目)
		F. 木 工 機 械			a. 粗雑である
		G. 工作機械			b. 設計, 構造がわるい
		H. その他の機械			c. 強度が不足している
		1. その他の装置	12.	自体の欠陥・	d. 老朽している
		A. 手動揚重機			e. 滑りやすい
		B. 動力揚重機			f. 整備されてない
		C. 手 動 運 搬 車			g. その他
2.	揚重運搬機	D. 動力軌道車輛			a. 防護装置がない
	100 EE RE PA 100	E. 動力無軌道車輛		-1- 4 11111 1 114-	b. 防護装置がわるい
		F. コ ン ペ ア	13.	安全防護の欠陥	<b>c.</b> 防護保持がわるい
		G. そ の 他			d. その他
		A. ボ イ ラ			a. 不安全な物の貯積
3.	圧 力 容 器	B. 圧 力 容 器			b. 作業場の乱雑
	,,	C. 高 圧 機 器	14.	周辺配置の不適	c. 不安全な生産工程
		D. そ の 他			d. 不安全な作業
		A. 手 工 具			e. 作業場がせまい
	T H	B. 治 工 具			f. そ の 他
4.	工具	C. 作業用具			(a. 照明がわるい
		D. そ の 他			b. 換気がわるい
			15.	作業環境の欠陥	c. 温湿度がわるい
		A. 作業床面			d. 騒音がひどい
	9.7	B. 仮設作業面			e. 粉じんがひどい
		C. 屋根面			(f. そ の 他
5.	作 業 面	D. 通路(含階段)	17.	その他の不安全状態	ii.
		E. 梯 子· 脚 立	18.	不安全状態がない	
	es	F. 切 取 面	(2)	不安全行為(第一次区	7公原理)の公類
		G. そ の 他			
		A. 電力設備		(第二次区分原理)	(例示項目)
		B. 配線, 配線器具			a. 資格なしで動作する
6.	電気機器	C. 電 動 機			b. 許可されないことをす
		D. 電 気 溶 接 機	19.	規律無視の動作	c. 警報, 標識を無視する
		E. そ の 他	17.	が干無化の動力と	d. 規則を無視する
		A. 有毒ガスの装置および 容器			e. 指示通りやらない
					The state of the s
7.	有害毒劇性料品の装力	B. 毒劇物の装置および容 器			(f. その他
	目のよび 谷命				a. 合図なしに動作する
		C. その他の装置および容	20.	共同作業の欠陥	b. あいまいな合図で動作 する
		可憐ガスの装置などが	20.	MATT A DOME	d. 動作呼吸があわない
		A. 可燃ガスの装置および 容器			c. そ の 他
	MANAGAN SAMA BARAGAMAN ANGAL	B. 引火性液体の装置およ び容器			a. 充電物にさわる
8.	爆発,引火性料品の 装置および容器				b. 危険速度で動作する
	表直および谷谷	C. 爆発性の物の装置および容器			
					c. 誤った機器の使い方を する
		D. その他の装置および容器			d. 安全装置を無効にする
9.	高熱物の装置および名	2.80	21.	危険動作	e. 不安全な機器をつかう
7.			21.	AL EX BU IF	· f. 手で機器の代用をする
10.	有害放射線放射能物質	質の装置および容器			g. 不安全に貯積する
11.	その他				h. 危険部分に動作する
	70.70C				

	i. 運動部分に動作する
	j. 確認なしの行為
	k. そ の 他
	(a. 無理な姿勢で動作する
	b. 危険位置で動作する
22. 不安全な位置姿勢	c. 交叉曲角で暴走する
1213000	d. 落下物下での作業
	e. そ の 他
	( a, 保護具の使用誤り
	b. 保護具を使用しない
	c. わるい保護具を使用す
23. 保護具の使用誤り	, ,
	d. 必要な衣服を着用しな
	e. そ の 他
24. その他の不安全行	
25. 不安全行為がない	209
(3) 事故の型 (第一次区	公原理)の分類
(例示項目)	力が注入の力量
	33. 異常温にふれる
27. a t a	34. 有害物にふれる
28. はさまる	35. 電気にふれる
29. ね じ る	36. 有害光線にさらされる
30. c 5 &	37. 放射能にさらされる
31. お ち る	38. 異物 侵入
32. す べ る	39. そ の 他
	第一次区分原理)の分類
(第二次区分原理)	(例示項目)
	(a. 故意に指図を無視する
40 or Ne III. E describe	b. 故意に傷害をおこす
40. 不適性な態度	c. 怠慢, 不和, 反抗
	(d. そ の 他
	(a. 安全作業に無知
41. 知識,技能の欠陥	Comment of the second
	(c. そ の 他
	(a. 眼 の 欠 陥
	b. 耳 の 欠 陥
42. 身体不全	c. 筋肉ぜい弱
12. 7 W 1. ±.	d.疲 労
	e.内 臓 疾 患
	f. そ の 他
	(a. 精神的欠陥(反応遅鈍)
43. 精 神 不 全	b. 性格的欠陥(頑固偏狭)
	c. 知能的欠陥(白痴)
44. その他不安全な人	的要素
45. 不安全な人的要素	がない
(5) 傷害の型 (第一次区	分原理) の分類
(例示項目)	
46. 負傷(打,擦,裂	) 48. 骨 折
47. 捻 挫	49. 切 断

50,	火		傷	55.	中		毒	
51.	凍		傷	56.	窒		息	
52.	閃	光	傷	57.	腐	蝕	傷	
53.	放	射 能	傷	58.	神	経	傷	
54.	電	気	傷	59.	そ	0	他	
(6)	傷害の	D部位(参	有一次区	(分原理)	の分	類		
	(例)	示項目)						
- 40			200				C. E. C.	

60.	頭			部	67.	手			部	
61.	眼			部	68.	指		- 2	部	
62.	面			部	69.	大	下	腿	部	
63.	背			部	70.	足			部3	
64.	朓刻			部	71.	趾			部	
65.	腹	A	要	部	72.	全			身	
66.	上	前	膊	部	73.	そ	0	)	他	

(7) 傷害の程度(第一次区分原理)の分類 (例示項目)

74. 死 75. 永久全労働不能 76. 永久一部労働不能 77. 一時労働不能

#### 6. 災害要素の選び方

災害要素の決定に当っては次の各項によること。

- (1) 原則として、この災害要素分類は災害によって傷害 をうけた本人に関連する災害要素について分類し,区 分するものとする。
- (2) この災害要素分類は、前記の通り傷害を伴った事故 を分類の対象としている。

二つ以上の傷害が連続して発生した場合には、最初 に傷害を起した事故をとること。

- (3) 災害の内容を検討して,次の災害要素(第一次区分 原理) に分類すること。
  - ① 起 因 物
- ⑤ 傷 害 の 型
- ② 起因物の不安全状態 ⑥ 不安全な人的要素
- ③ 不安全行為
- ⑦ 加 害 物
- ④ 事 故 の 型
- (4) この災害要素分類における災害要素 (第一次区分原 理) の各用語の説明は前記によること。
- (5) これらの区分原理のうち(3)項の ① ② ③ ⑥について は, さらに第二次区分原理に分類する。
- (6) 災害内容を例示項目にしたがって区分する場合は, 次の原則によること。
  - ① 起因物を区分する場合

物または人が災害の状態に入る直前に維持された 物を起因物としてとる。なお細部に関しては,次の 要領に従って決定すること。

(1) 災害発生の経過において,人間が同一平面上ま たは高度差のある位置を移動して, 停止中の加害 物に接触し, 傷害を起した時は人を保持していた 作業面を起因物にとる。

- (ロ) 有形の加害物が移動し、またはガス、電気、光線等不定形の加害物の接触等によって、傷害を起したときは、加害エネルギー、または毒性を伝達した主体をもって加害物を決定し、それが維持された物を起因物にとる。
- (r) 前項にかかわらず、加害物の維持された物が加工中の材料その他の物であって、これに対し安全対策を実施することが困難な場合は、これに直接作用してエネルギーを伝達した物を起因物にと
- (二) 歩行中の人が移動中の物によって傷害を起した 時は,原則として加害物が維持された物を起因物 としてとる。
- (お) 二つ以上の災害が連続して発生し、そのうち傷害のあった災害について防止対策の実施が不可能な場合は、その前に発生した災害について起因物を決めること。
- ② 起因物の不安全状態を区分する場合 災害発生直前の状態について、例示項目にあては まるものをとる。
- ③ 不安全行為を区分する場合 災害が本人の行為によって、誘発されたと確認さ れる場合には、災害発生直前の本人の行為につい て例示項目にあてはまるものをとる。 第三者の行為によって災害が発生したときは「不 安全行為がなかった」(第二次区分原理)をとる。
- 事故の型を区分する場合傷害に直結した事故について、例示項目にあては まるものをとる。
- ⑤ 不安全な人的要素を区分する場合 不安全な人的要素について、例示項目にあてはま るものをとる。
- ⑥ 傷害の型を区分する場合 傷害の型について、例示項目にあてはまるものを とる。

#### 7. 災害要素の分類のしかた(事例)

(1) 機械工場に新入工として配属されたA君が、職場で 自分の担当の旋盤の手入をしようとして、運転しなが ら覆のない変速歯車に注油しているとき、右手中指を 歯車にはさまれて第一関節より切断した。

以上の状況を要素分析すると,

要	录	··············例 示 項 目············記号
起	因	物工作機械(歯車)1 G
不 安	全状	態防護装置なし13a
不安	全 行	為運動物に動作する21 i
事故	0	型はさまれる28

不	安全な人的	要素未	熟	練41 b
傷	害の	型切		断49
傷	害の部	位指		部68
加	害	物変	速 歯	車

(2) ビル工事現場で、窓枠サッシュ工が四階の窓枠取付 工事を完了したので、そのそばの足場に飛び移ったと たん足場板が動いて天秤となり、そこから三階の足場 上に墜落し、右足首を捻挫した。

以上の状況を要素分析すると,

要	茅	ţ	例示項	目記号
起	因	物仮	設作業面	i(足場)5 B
不安	全 状	態構	造がわ	るい12b
不安	全 行	為危	険速度で	動作する21 b
事 故	( 0)	型お	ち	る31
不安全	な人的	夏素安	全作業に	.無知·······41 a
傷 呈	80	型捻		挫47
傷 害	の部	位足		部70
加	害	物足	場板	į.

(3) 自動車整備工場で部品の内面研まをするため、ポータブル・エアー・グラインダをスタートした瞬間、締付ねじが緩み、チャックから抜け出して飛び顔面に当り挫割を受けた。この場合、グラインダのチャックの締付が不完全であった。なお砥石は柄付の径1/2吋使用。

以上の状況を要素分析すると,

要	茅	ξ例	示項	目記号
起	因	物研	ま	機······· 1 E
不多	安全状	態整備	されて	たい12 f
不 3	安全行	為不安	全な機	器を使った…21 e
事	故の	型あっ	こらま	z る26
不安	全な人的	河要素安全	作業に	無知······41 a
傷	害の	型負		傷46
傷音	雪の部	位面		部62
加	害	物と		石

(4) 職長から命令されて、M君が隣の工場の工具室より グリスポンプを借りて調子を見ながら運路を歩いて来 たとき、前方よりシリンダーブロック鋳型をクレーン で運搬して来た吊荷に頭をぶっつけて負傷した。

以上の状況を要素分析すると,

要	灵	뤃例	示項目	]	…記号
起	因	物動力	月揚 重	機	2 B
不 3	安全状	態不安	全な生産	雀工程	···14 c
不 3	安全行	為無理	な姿勢で	で動作する	···22 a
事	故の	型あて	: られ	る	26
不安	全な人的	为要素不		馴	41 b
1	害の	型		傷	46

 傷害の部位……頭
 部……60

 加害物……吊荷

#### 8. 災害要素統計の製表

種々な災害を分析することによって得られた,災害要素の数値を合理的に配置することによって,その現場における災害発生の原因となる種々な不安全な条件を見出すことができると共に,災害防止のための効果的な統計表が得られることになる。そのための製表方式として次の各種統計が考えられる。

- (1) 災害要素の分類統計(第1表参照)
- (2) 不安全行為を起す要素 (第2表参照)
- (3) 傷害の部位と型(第3表参照)
- (4) 傷害の型と程度

#### 9. 災害要素の分類統計の価値

前記の統計より得られた資料の結果を災害防止対策の ため合理的に利用すれば、その統計効果を一層高く価値 づけるものとなる。

- (1) 起因物の不安全状態に関する統計より次のことが対策として考えられる。
  - (4) 是正対象およびその対策
  - (ロ) 安全点検制度の確立
  - (ハ その他
- (2) 不安全行為に関する統計より、次のことが対策とし て考えられる。
  - (イ) 安全作業訓練の方式および実施

- (ロ) 安全作業規定の制定と遵守
- (ハ) 作業規律の確立
- (二) その他
- (3) 不安全行為を起す要素の統計より、次のことが対策として考えられる。
  - (イ) 安全教育の実施
  - (ロ) 適性配置の実施
  - (ハ) 矯正指導の実施
  - (二) その他
- (4) 傷害の部位と型の統計より、次の対策が考えられる。
  - (イ) 適正保護具の使用
  - 印その他
  - 10. 統計表,災害調查書,調查項目 (第4表)

#### 11. 結 論

- (1) 本表示法は,災害防止対策の究明に必要な災害発生 要素を取り上げているから,災害発生の原因および状 況の判断が可能である。従って災害防止の対策樹立が 適切なものとなる。
- (2) 目的によりこの表示構造を分解し、第一次区分原理 の組合せを変えることができる。必要な組合せによっ て、種々な角度から災害の形態を把握することが可能 となる。
- (3) この表示法は前記の要領に従って行えば、誰でも公平に分類できる平易な方式であるのが特徴である。

起	1.機 械 装 置	2. 揚 重 運 搬 機	3. 圧力容器 4. 工 具	5. 作 業 面 6. 電気機器	7. 有害書劇 8. 爆発,引火 性料品の装 置及び容器 質及び容器 9 10 11
災 因	ABCDEFGHI 動ロブ動研木工そそ	ABCDEFG 手動手動動コそ	A B C D A B C D ボ 圧 高 そ 手 治 作 そ	A B C D E F G A B C D E 作 仮 屋 涌 純 切 チ 雷 配 電 電 デ	<b>A B C A B C D</b> 有害 数 射 射 世 毒 劇 の 燃 火 発 の 物 射 間
害	カーのの	動力動力力		設	日春期物の皮 ・放射線・放射線・放射線・放射線・放射線・放射線・放射線・放射線・放射線・放射線
要	伝 カま 他他 夢ルス 機機	揚揚運軌の	1 のエエ の	** 作根(含脚 設 線 接 が を か と を を を を を を を を を を を を を を を を を	の装置及及数数ががのの数据である。
素	装 機 機 槌 機 械 械 械 置	重重搬車車	ラ器器他具具具他	**	A B C A A B B B C D A A B B B B C D A A B B B B B B B B B B B B B B B B B
12 a. 粗 雑 だ っ た 自 b. 設計構造がわるかった c. 強度が不足していた					
体 d. 老 朽 し て い た o e. 滑 り や すかった					
欠 f. 整備されてない 陥 g. そ の 他					
13 a. 防護装置がなかった b. 防護装置がわるかった					
全欠       c. 防護保持がわるかった         機能       d. そ       の					
14、 a. 不安全な物の貯積 b. 作業場の乱雑 22 c. 不安全な生産工程					
配置 d. 不安全な作業位置 の e. 作業場がせまい					
15 a. 照 明 が わるかった					
作 b. 換 気 が わるかった c. 温度湿度がわるかった d. 騒 音 が ひ ど かった					
現 の e. 粉 じんがひどかった 欠 f. そ の 他					
17. その他の不安全状態 18. 不安全状態がなかった					
#f					
19 a. 資格なしで動作した b. 許可されないことをやった c. 警報 標識を無視した					
無 d. 規則を無視してやった e. 指示通りやらなかった 他					
切作     f. そ     の     他       20     a. 合図なしに動作した					
共の 同所 作的 は、そ     b. あいまいな合図で動作した で、動作呼吸があわない 他					
a. 充電物にさわった       21     b. 危険速度で動作した					
危       c. 誤った機器の使い方をした         d. 安全装置を無効にした					
e. 不安全な機器をつかった f. 手で機械の代用をした g. 不 安 全 に 貯 積 し た					
動 h. 危険部分に動作した i. 運動部分に動作した					
作 j. 確 認 な し の 行 為 k. そ の 他					
22       a.無理な姿勢で動作した         b.危険位置で動作した         r位安置       c.交叉曲角で暴走した					
全姿 d. 落下物下での作業 e. そ の 他					
23 a. 保護 具の 使 用 誤 り b. 保護 具を使用しない 保護 具を使用する					
<b>B</b>					
24. そ の 他 の 不 安 全 行 為 25. 不 安 全 行 為 が な か っ た					
m+					
26. b C S A S 27. b C S S 28. k S S S					
29. ね じ る 30. こ ろ ぷ 31. お ち る					
32. す べ る 33. 異常温にふれる					
34. 有 害 物 に ふ れ る 35. 電 気 に ふ れ る 36. 有害光線にさらされる					
37. 放射能にさらされる38. 異物優入					
39. そ の 他					

/		19.	規	律無	視の	動作	乍	20.	判の	:同亚	功作 186			21.	危		険	J	h	f'F	1		2	2.	不安位置	全大姿勢	より	2:	3.	保	<b>雙月</b>	4	24	25	
不人	不 安 安 全 全 か 要 素		b許可されてないことをや	標識を無視し	を無視したが	示通りやらなかっ	の	a合図なしに動作した	bあい	c動作呼吸があわない	d そ の 他	a充電物にさわっ	b危険速度で動作した	c誤った機器の使い方をした	d安全装置を無効にした	e不安全な機器を使った	f手で機器の代用をした	g不安全に貯積した	h危険部分に動作した	i運動部分に動作した	j確認なしの行為	k そ の 他	a無理な姿勢で動作した	b危険位置で動作した	c交叉、曲角で暴走した	d落下物下で作業した	eそ の 他	a保護具の使用誤り	b保護具を使用しない	c悪い保護具を使う	d必要衣服を着用しない	eそ の 他	、その他の不安全行為	、不安全行為がない	Ħ
40 不な 適態 正度	a 故意に指図を無視する b 故 意 に 傷 害をおこす c 怠 慢, 不 和, 反 抗 d そ の 他																																		
41 知技欠 知能 の 陥	a安全作業に無知 b不馴,未熟練 cその他																																		
42、身体不全	a眼 の 欠 陥 b耳 の 欠 陥 c筋 肉 ぜ い 弱 d疲																																		
43 精不 神全	a 精神的欠陥(反応遅鈍) b 性格的欠陥(頑固偏狭) c 知能的欠陥(白 痴)																																		
44.	その他の不安全な人的要素																																		
45.	不安全な人的要素がない																																		
	#I																																		

- 7 -

第3表 傷 害 の 部 位 と 型

傷害部位 状の型	60、頭	61、眼	62、面部	63、背	64、胸部	65、腹腰部	66、上前膊部	67、 手	68、指部	69、大下腿部	70、足 部	71、趾		73、その他	
型 46. 負傷(打擦裂)	1112	hily	ш	Шэ	нія	His	пъ	ш	HIS	HIS	шь	и	120	162	
47. 捻 挫	*****					1117875	1-11-11	2321121	*******					*****	
48. 骨 折														2	
49. 切 断								******						******	-
50. 火 傷															
51. 凍 傷	KK 0 - K K K K	4001080													
52. 閃 光 傷		*****		2422047	******										
53. 放射能傷									*****						
54. 電 気 傷		*****		*****			41677	*****							
55. 中 毒								******		******	*******		X2000		
56. 窒 息								******	-W-C						
57. 腐 蝕 傷		*****					******	>244400			******	, ne		*****	
58. 神 経 傷				111111			1004199			1112771	1.048000				
59. そ の 他															
<b>#</b>  •															

			所	長	部	走	女女	全課上	長 現	場記	果長	係	員	職	長	調	查 年	= 月	H	天	候
署		名														年	月	日	财		
調	査	者	氏名								役職			所属		補	助		他		名
	傷		氏名								年令			性別		生月	年日	年 月	j B	職種	
	害状		住所								経験 年数			入社 年月			年 丿		職番		
	況		傷旱	星の	型					语 《位				傷害 程度			休美日数	裝		Ę	1 込
			発生	上場	所										発生日	時	年	月	日	時	分
	災		状	況												H	各図				
	害															100000000000000000000000000000000000000					
	発																				
	生																				
	状																				
		- 1														1					
	況																				
	況		起因	物一	次				次				例	示			事故	の型			
	発		20.50	物一安				=	次				対策	<del></del>			事故	の型	実施実	月	
	発生要		20.50	安				=	次				対策対策対策	<b>T</b>			事故	の型	実施実施	月月月	Е
	発 生 要 素		不状	安	全			1=	次				対策対策対策対策対策	चरं			事故	の型	実施 実施 実施	月	E
	発生要素と防		不状	安安	全態				次				対策対策対策対策対策対策	ग्रं			事故	の型	実施実施実施実施	月 月 月 月	E E
	発生要素と防止対		不状不行	安安	全態全為				次				対策対策対策対策対策対策対策	चरं			事故	の型	実施 実施 実施 実施 実施	月 月 月	H H H
	発生要素と防止		不状不行不	安安	金態金為な				次				対策対策対策対策対策対策対策対策対策	चर			事故	の型	実施 実施 実施 実施 実施 実施	月 月 月 月 月 月	H H H H
	発生要素と防止対		不状不行不	安安全	金態金為な	t	重	傷		伤	不		対策対策対策対策対策対策対策	示	物	施	事故		実施 実施 実施 実施 実施	月 月 月 月 月	

### 第 5 表 災害要素調査項目

起因物	□1. 機	□6.電 気 機 器 □7. 有害毒劇性料品の装置及び容器 □8. 爆発引火性料品の装置及び容器	<ul><li>□9. 高熱物の装置及び容器</li><li>□10. 有害放射線,放射能物質の装置及び容器</li><li>□11. その他</li></ul>
起因物の不安全状態	□12. 起因物自体の欠陥 ○a. 粗 雜 だ っ た ○b. 設計構造がわるかった ○c. 強度が不足していた ○d. 老朽 していた ○e. 滑りやすかった ○f. 整備 してない ○g. そ の 他 □13. 安全防護の欠陥 ○a. 防護装置がなかった	<ul> <li>○b. 防護装置がわるかった</li> <li>○c. 防護保持がわるかった</li> <li>○d. そ の 他</li> <li>□14. 周 辺 配 置</li> <li>○a. 不安全な物の貯積</li> <li>○b. 作業場の乱雑</li> <li>○c. 不安全な生産工程</li> <li>○d. 不安全な作業位置</li> <li>○e, 作業場がせまい</li> <li>○f. そ の 他</li> </ul>	□15. 作業環境の欠陥 ○a. 照明がわるかった ○b. 換気がわるかった ○c. 温度湿度がわるかった ○d. 騒音がひどかった ○e. 粉じんがひどかった ○f. そ の 他 □17. その他の不安全状態 □18. 不安全状態がなかった
不安全行為	□19. 規則無視の動作 ○a. 資格なしで動作した ○b. 許可されてないことをやった ○c. 警報標識を無視してやった ○d. 規則を無視してやった ○e. 指示どおりやらなかった ○f. そ の 他 □20. 共同動作の欠陥 ○a. 合図なしに動作した ○b. あいまいな合図で動作した ○c. 動作呼吸があわなかった ○d. そ の 他	□21. 危 険 動 作 ○a. 充電物にさわった ○b. 危険速度で動作した ○c. 危険部分に動作した ○d. 誤った機器の使い方をした ○e. 安全装置を無効にした ○f. 不安全な機器を使った ○g. 手で機器の代用をした ○h. 不安全に貯積した ○i. 運動物に動作した ○j. 確認なしの行為 ○. kそ の 他 □22. 不安全な位置姿勢	<ul> <li>○a. 無理な姿勢で動作した</li> <li>○b. 危険位置での動作</li> <li>○c. 交叉, 曲角で暴走した</li> <li>○d. 落下物下で作業した</li> <li>○e. そ の 他</li> <li>□23. 保護具の使用誤り</li> <li>○a. 保護具を使用しない</li> <li>○b. わるい保護具を使用した</li> <li>○c. 保護具の使い方がわるかった</li> <li>○d. 必要な服装を着用しなかった</li> <li>○e. そ の 他</li> <li>□24. その他の不安全行為がなかった</li> <li>□25. 不安全な行為がなかった</li> </ul>
事故の型	□26. あてられる □27. あ た る □28. は さ ま る □29. ね じ る □30. こ ろ ぶ	□31. お ち る □32. す べ る □33. 異常温にふれる □34. 有害物にふれる □35. 電気にふれる	□36. 有害光線にさらされる □37. 放射能にさらされる □38. 異 物 の 侵 入 □39. そ の 他
不安全な人的要素	□40. 不適性な態度 ○a. 故意に指図を無視する ○b. 故意に傷害をおこす ○c. 指図を理解しそこなう ○d. 怠慢,不和,反抗 ○e. そ の 他 □41. 知識技能の欠陥 ○a. 安全作業に無知	○b. 不馴, 未熟練 ○c. そ の 他 □42. 身 体 不 全 ○a. 眼 の 欠 陥 ○b. 耳 の 欠 陥 ○c. 筋 母 ぜ い 弱 ○d. 疲 疾 ○e. 内 臓 疾	<ul> <li>○f. そ の 他</li> <li>□43. 精 神 不 全</li> <li>○a. 精神的欠陥(反応達鈍)</li> <li>○b. 性格的欠陥(頑固偏狭)</li> <li>○c. 知能的欠陥(白 痴)</li> <li>○d. そ の 他</li> <li>□44. その他の不安全な人的要素</li> <li>45. 不安全な人的要素がない</li> </ul>
傷状の型	□46. 負傷(打,擦,裂) □47. 捻 挫 □48. 骨 折 □49. 切 断 □50. 火 傷	□51. 凍 傷 □52. 閃 光 傷 □53. 放 射 能 傷 □54. 電 気 傷 □55. 中 毒	□56. 窒 息 □57. 腐 蝕 傷 □58. 神 経 傷 □59. そ の 他
傷害部位	□60. 頭 部 □61. 眼 部 □62. 面 部 □63. 背 部 □64. 胸 部	□65. 腹 腰 部 □66. 上 前 膊 部 □67. 手 部 □68. 指 部	□69. 大 下 腿 部 □70. 足 部 □71. 趾 部 □72. 全 身 □73. そ の 他

## (ABSTRACT)

A Designation System of Accident Causation Factors for Classified Statistics

by O. Fukumori

T. Kosaka

There designations will to serve for compilation of classified statistics to be used for accident prevention through revising or protecting those factors which are scrupulously screened from all possible ones that may constitute an accident and are determined to contribute to actual causation of the accident.

Subjects for designation to be considered are as follows:

- Agency: agency is an object or substance directly associated with occurrence of the accident.
- Unsafe Condition: unsafe condition is a condition that the agency is in such a state that it may cause an accident.
- Unsafe Act: unsafe act is an act that may possibly result in occurrence of accident.
- Accident Type: accident type is a way in which the injured come into contact with object or substance.
- Unsafe Personal Factor: unsafe personal factor is an unsafe mental or physical factor of the person who committed unsafe act.
- 6. Type of Injury: type of injury is a type of injury sustained by the person or type of impairment of ability on the part of the body in question.
- 7. Part of Injury and its extent.
- 8. Inflicting Agent: inflicting agent is object or substance inflicting injury to substance inflicting injury to the person.

Effective and accurate tabulation of every and each of these factors makes it consequently possible to find cause of accident.

The Instrument to measure the Slipperiness of the Floor

(The 1 st Report about the Slipperiness of Walkway Surfaces)

by J. Saito

K. Arai

To measure the slipperiness of the floor, we constructed the instrument of the pendulum impact type which is nearly the same as that of the one manufactured by the U. S. National Bureau of Standards, and tested for several flooring and finishing materials with test heels of rubber, leather, and special rubber threaded with fibre.